

大和高田市立病院

Yamato Takada Municipal Hospital

標題：教育研修センター業務規程

version 01

起 案	副センター長	山下 慶三	印
承 認	センター長	上田 豊晴	印
承 認	看護局長	飯尾 美和	印
承 認	診療局長	仲川 嘉紀	印
承 認	技術局長	伊東 哲也	印
承 認	事務局長	磯部 昌淳	印
承 認	副病院長	岡村 隆仁	印
承 認	副病院長	伴 信之	印
承 認	病院長	砂川 晶生	印
発 効		2014 年 04 月 1 日	

内容

【理念】	3
【目標】	3
【方針】	3
【病院長および教育研修センター長の責任】	3
【センター長の業務】	4
① センター員を任命します	4
② 教育研修が遵守すべき法規、規制、認可事項を特定します	4
③ 教育研修を構成するプログラム群を起案・改善します	4
④ 教育研修のプロセス図を維持・更新します	4
⑤ 教育研修を評価する管理指標を設定・改善します	4
⑥ 年度初めに、教育研修を実施する年度運営計画を起案します	4
⑦ 年度を通じ、年度運営計画の進捗をリードします	4
⑧ センター員の力量を育成します	4
⑨ プログラムを実施する職員に情報とトレーニングを提供し、職員の自律的な業務改善を促します	5
⑩ 教育研修の管理指標を評価し、プログラム改善に利用します	5
⑪ (患者・病院職員・院外パートナー)の期待に深く耳を傾けます	5
⑫ 教育研修を改善する体制そのものを改善します	5
⑬ 年度末に、教育研修の年度運営計画の進捗総括を病院長に報告します	5
⑭ 年度末に、教育研修の改善に貢献する職員を顕彰します	6

【理念】

大和高田市立病院の理念に基づき、

- 豊かな人間性と高い倫理観を備え、
- 幅広い専門知識と技術を持つ医療人を育成します

【目標】

- 専門分野の知識・技術の向上をめざし、主体的に自己研鑽できる専門人の育成
- 豊かな人間性と倫理観をそなえ、温かい心と思いやりにあふれる医療人の育成
- コミュニケーション能力に優れた社会人の育成
- チームの一員として自己の役割を認識し、連携・協働できる組織人の育成
- 限りある医療資源を有効に活用し、地域と連携して健康を守ることに尽力できる人材の育成

【方針】

大和高田市立病院の職員は：

- “こうして欲しい”や“こうありたい”と願う、人の気持ちを思いやり、
- 現場・現実の問題から、対話を重ねて真の課題を見定め、
- 科学・芸術等の人の智慧に心を啓いてより善い解決を探り、
- 互いを敬い協力して、課題に挑戦する

【病院長および教育研修センター長の責任】

病院長は、下記に対し説明責任を担います

- **教育研修**を維持・改善し、より良い教育研修を望む病院職員、院外パートナーの期待に応えること
- 教育研修を担当する職員が、法務要件と責務を遵守すること

教育研修センター長は、下記に対し実施責任を担います

- **教育研修**を構成するプログラム群の作成
- 教育研修センターの年度運営計画の起案、年度末の病院長への報告書提出
- **教育研修**を担う職員を支援（病院長の承認、予算やリソース確保 等）すること
- **教育研修**の重要課題の特定、それらを解決する方向性を指示

2014年4月

【センター長の業務】

病院長のスポンサーシップを得て、センター長は下記の実施に責任を負います：

① センター員を任命します

センター長は、市立病院職員の中から副センター長とセンター員を任命します

➤ 副センター長とセンター員はセンター長を補佐し、センター業務の実務を担当します

センター長は、院外者を非常勤センター員に任命できます

② 教育研修が遵守すべき法規、規制、認可事項を特定します

③ 教育研修を構成するプログラム群を起案・改善します

プログラムとは、標準化と開発を介して教育研修作業を継続して改善する手順集のことです

➤ 教育研修作業の標準化を介し、教育研修作業のバラツキを抑えます

➤ より良い標準作業の開発を介し、教育研修作業の質を高めます

プログラムには、緊急事態（火災、地震、暴力、地域での感染症の蔓延 等）におけるリスクへの対応も含めます

④ 教育研修のプロセス図を維持・更新します

プログラム相互の関係が一目瞭然となるよう、プログラム群をプロセス図に一覧します

⑤ 教育研修を評価する管理指標を設定・改善します

⑥ 年度初めに、教育研修を実施する年度運営計画を起案します

センター長は、年度運営計画案を病院長に提議します

⑦ 年度を通じ、年度運営計画の進捗をリードします

部局および各種委員会によるプログラムの実施を管理・支援します

⑧ センター員の力量を育成します

センター員の資質要件とは、プログラムを実施する職員の協力を調整する一貫した説得力、および自らの（力量・時間）を市立病院の患者と職員のために費やす強い覚悟です

業務規程_01

2014年4月

⑨ プログラムを実施する職員に情報とトレーニングを提供し、職員の自律的な業務改善を促します

教育研修作業に従事する職員の力量を育むため、下記に配慮して研修計画を立案します：

- 教育研修の実践上、要となる標準手順
- 充足していない（あるいは将来の）状況に対応する力量
- （予定外とはいえ）付加価値の高い研修チャンス
- 法規遵守上の要件
- 専門資格を維持する活動や研修

⑩ 教育研修の管理指標を評価し、プログラム改善に利用します

管理指標は、管理図を用いて評価します

⑪ （患者・病院職員・院外パートナー）の期待に深く耳を傾けます

市立病院の理念と運営方針の下に、病院長と教育研修センターは患者・職員・院外パートナーを“対話と協力”に導きます

- 研修者および指導者、病院職員
- 患者とその家族、および市民
- 病院ボランティア
- 地域医療従事者
- 大学や研究所の研究者

⑫ 教育研修を改善する体制そのものを改善します

状況に応じ、研修プログラム群を更新します。とりわけ下記の場合においては、研修プログラムを抜本的に改善します

- 情報を管理する方針とITインフラが変わる場合
- **教育研修**の管理指標が体制見直しを示唆する場合
- 根本的な不具合に対応する場合
- 病院の運営体制・運営規模・運営プロセスを大きく変更する場合（例：管理体制の変更、病院施設・設備の大幅な更新、職員数の大幅な変更、新規部局の設立 等）
- 外部環境が変化する場合
- 業務に影響する法的環境が変わる（と予測される）場合
- 定期的に（少なくとも3年に1度）

⑬ 年度末に、教育研修の年度運営計画の進捗総括を病院長に報告します

年度運営計画の進捗を評価する情報としては：

- 医療関連法規、規定および認可事項の現況、および本院の遵守状況
- 年度目標の達成状況
- **教育研修**の管理指標の（測定・評価）結果
- 患者・職員からの問題提起、およびそれらへの対応
- 患者、近隣地域その他の外部パートナーとのコミュニケーション（苦情を含む）
- 継続的な改善プラン

業務規程_01

2014年4月

⑭ 年度末に、**教育研修**の改善に貢献する職員を顕彰します

“勇気を讃えま賞” 候補として、**教育研修**を改善・革新する職員の功績を病院長に推薦します

業務規程_01

2014年4月

I. 付則

1. 本手順書の施行に基づき失効する文書

- 1) 大和高田市立病院教育・研修委員会規約（平成18年4月1日発効）

2. 本手順書の施行と改訂に関する記録

版	施行日／改定日	作成者	主な改訂内容
初版	2014年4月1日	山下慶三	新規作成

3. 関連文書

日本国憲法 第26条
教育基本法
職業能力開発促進法

4. 別紙

番号	標題
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	